

令和4年3月16日 知事定例記者会見

県域水道一体化に向けた取組について

令和4年3月16日 奈良県水道局

担当：県水道局県域水道一体化準備室 浦山
電話 0742-20-4625

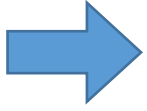
- 奈良県では、令和7年度の事業統合開始を目指し、県と関係市町村等が連携して丁寧に議論を進めています。
- 去る2月17日開催された第2回企業団設立準備協議会は非公開であったため、本日、県域水道一体化の議論の経過を正しくご理解いただくため、ご紹介します。
- 併せて、奈良市との議論の状況についてもご紹介します。

1 県域水道一体化の議論の経過

1 県域水道一体化に向けた経緯と今後のスケジュール

背景(課題)

- 人口減少等による水需要の減少(給水収益の減少)
- 水道施設の老朽化の進行(投資の増大)
- 熟練職員の退職等による技術力の低下
- 県営水道と市町村上水道の共通の課題**



課題克服の方策

県域水道一体化

目指す姿

水道事業の「持続」「強靱」「安全」の確保により、将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給

経緯と今後のスケジュール

令和3年1月25日 県・27市町村・奈良広域水質検査センター組合で「水道事業等の統合に関する覚書」締結

- 現時点での以下の基本的事項について合意
 - ・令和7年度からの事業開始(事業統合)
 - ・統合時に水道料金統一(基本)
 - ・今後、覚書締結団体で一体化に向けての協議検討を進めること 等

令和3年8月2日 協議会設立総会及び第1回協議会

- 関係29団体の長による「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」(任意協議会)発足
- 協議会の下に、**実務者レベルの検討体制**を設置
 - 事務局(県・奈良市・橿原市・生駒市)と5専門部会(参画希望の市町村実務者)、全体部会(課長級)、幹事会(部局長級) 等

この間、県・27市町村等の実務者レベルで、専門部会、全体部会、幹事会により検討を実施

令和4年2月17日 第2回協議会

- 以下の事項について了承。これらを土台に引き続き検討協議を深めることで認識共有
 - ・**一体化後の水道料金面の試算結果**
 - ・**一体化後の諸事項の方向性案と基本計画骨子案**
 - ・**今後のスケジュール案**

【今後のスケジュール】

- 各市町村はそれぞれ、**第2回協議会の了承事項を一つの判断材料として、一体化参加について検討**
- 令和4年度中**に一体化後の施設整備や財政運営等を取りまとめた**基本計画の策定**、参加の最終判断となる**基本協定の締結**を目指す
- 令和6年度**に**企業団の設立**、**令和7年度**から**事業統合の開始**を目指す



2 一体化後の給水原価・供給単価の試算結果(令和3年12月実施)

試算条件(概要)

試算期間: 令和7~36年度(30年間)

- 建設投資規模 各団体が整備実績や計画を勘案し老朽化対策に必要と見込まれる額の積上げ(5,078億円)に、一体化後の新たな投資増減(△260億円)を反映(4,818億円(年約161億円))
- 投資財源 国交付金(292億円)を活用
県としても財政支援(広域化に伴い必要となる事業に1/3補助)(146億円)(いずれもR7~16(10年間))
- 維持管理費 各団体が実情に合わせて推計した値の合計
(物価上昇率(0.7%:内閣府公表)、施設統廃合による増減、一体化による委託費縮減等を反映)
- 年間総有収水量 各市町村の給水量(R2実績)に「日本の地域別将来推計人口(社人研)」の市町村別人口増減率を乗じた値を基に推計

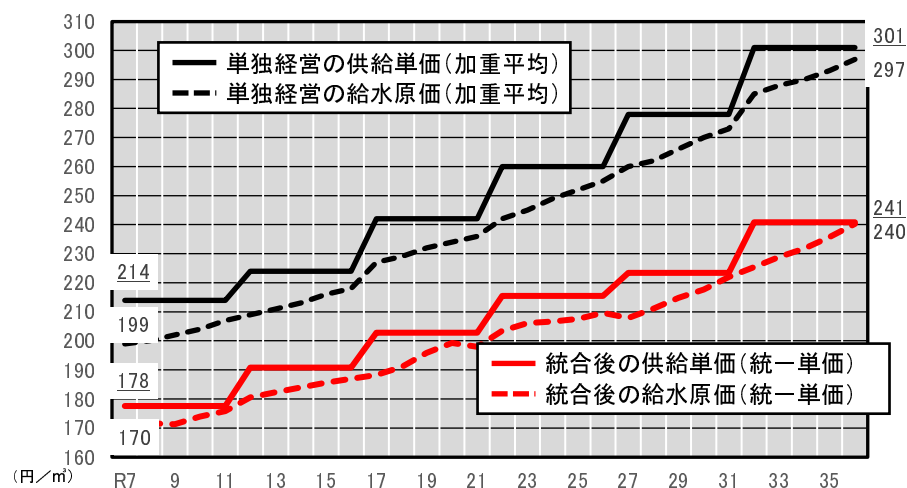
差引き投資規模
4,380億円
(年約146億円)

試算結果(概要)

○27市町村の加重平均 給水原価、供給単価ともに上昇抑制効果が有った。

○市町村別 葛城市、大淀町を除いた25市町村で、給水原価、供給単価ともに統合効果(※)が有った。

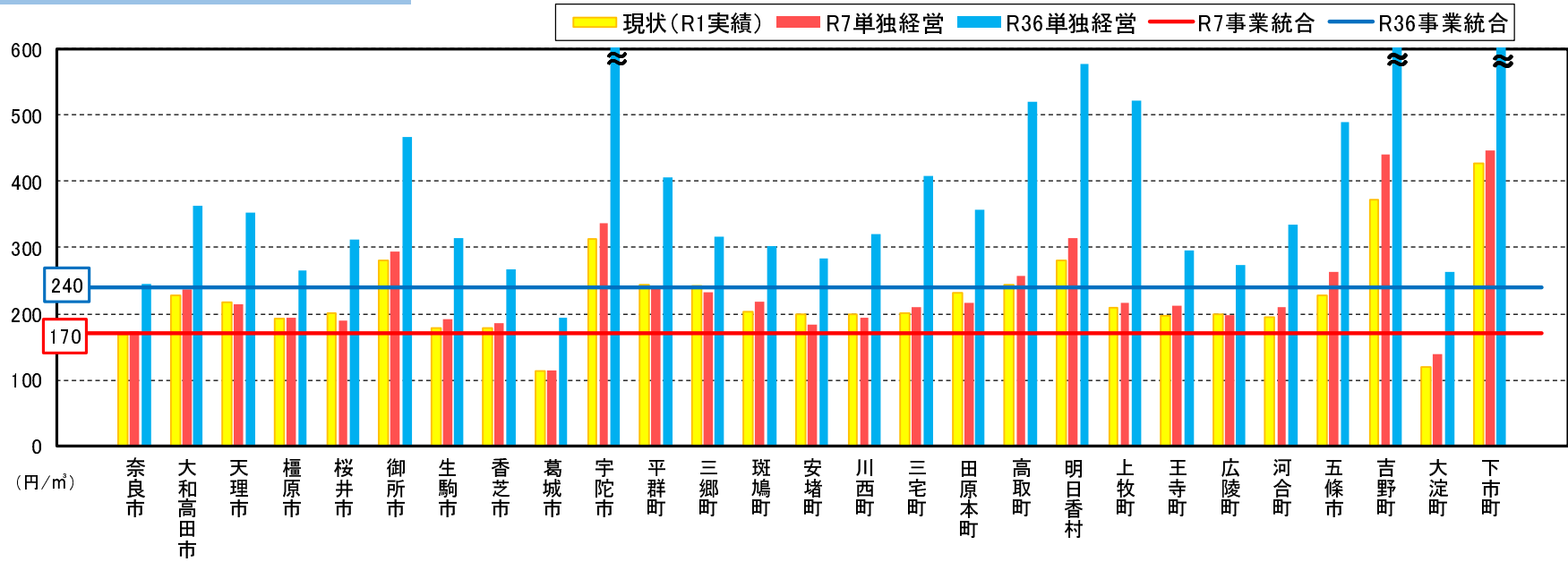
(※)「統合効果が見られる」=30年間(算定期間)の給水原価・供給単価×有収水量の積上げ計が単独経営の場合に比べて下回る場合



| 年度 | | R7 | R36 | 統合効果 |
|------|-----------|------|------|----------------------|
| 給水原価 | ①単独(加重平均) | 199円 | 297円 | 有 25市町村 無 葛城市・大淀町 |
| | ②統合 | 170円 | 240円 | |
| | 抑制効果(②-①) | △29円 | △57円 | |
| 供給単価 | ①単独(加重平均) | 214円 | 301円 | 有 25市町村 無 葛城市・大淀町 |
| | ②統合 | 178円 | 241円 | |
| | 抑制効果(②-①) | △36円 | △60円 | |

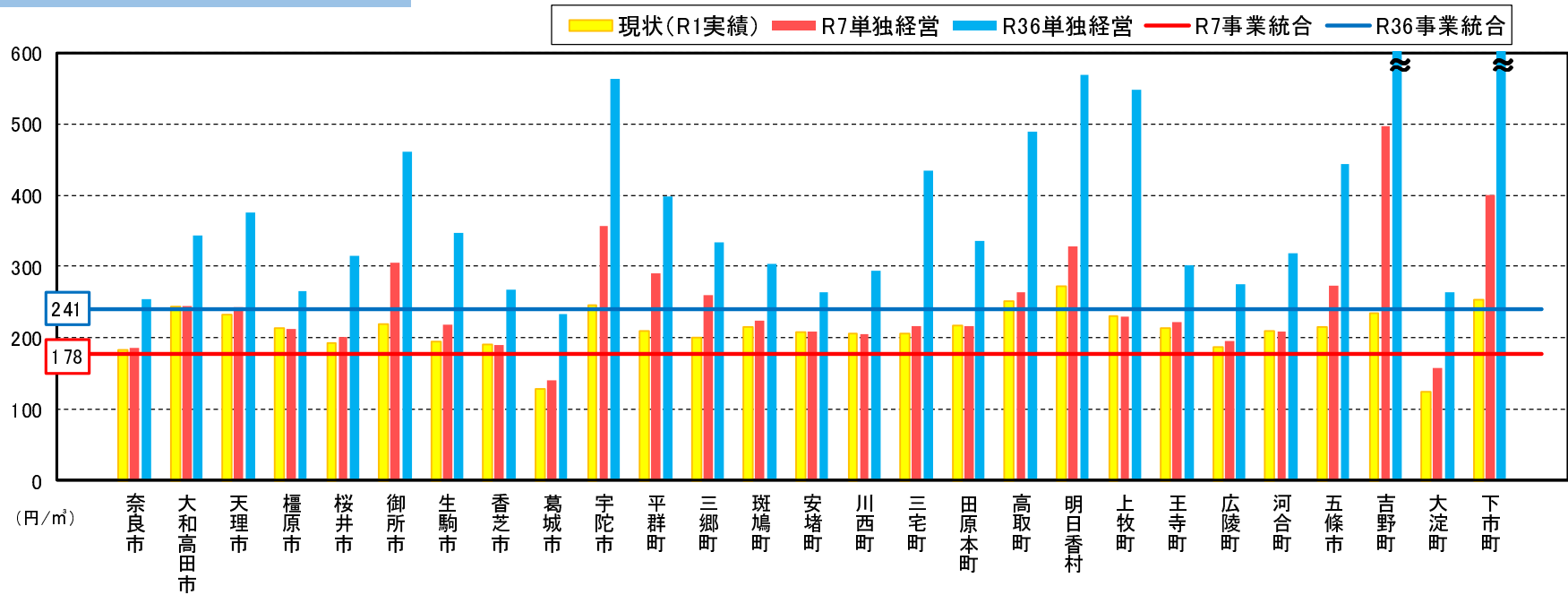
27市町村別 給水原価

※縦棒は各市町村が単独経営を続けた場合、横線は事業統合した場合



27市町村別 供給単価

※縦棒は各市町村が単独経営を続けた場合、横線は事業統合した場合



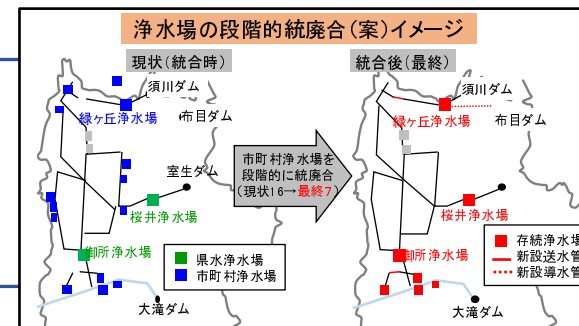
3 一体化に向けた諸事項の方向性

令和4年2月17日の第2回協議会において了承された方向性の主なポイント

一体化後の施設整備の方向性

【3つの基本的目標】

- 老朽化対策を着実かつ計画的に実施
- 水需要の将来見通しに対応して**県域全体で施設を最適化**
- 災害等発生時に対応できる**バックアップ機能を確保**

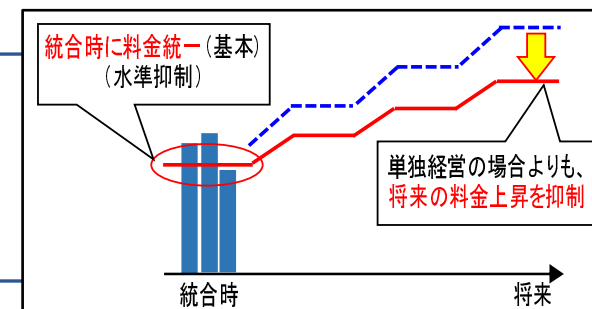


一体化後の施設整備の財源

- 計画的な整備による**整備費用の縮減**
- 国の交付金を最大限有効活用(R7~10年間)
- 国交付金の交付対象である広域整備分に対し、県が企業団に財政支援(経費の1/3)(R7~10年間)

一体化後の水道料金

- 統合時に料金統一(基本)
- ただし、料金面で統合メリットの見られない市町村については、経過措置として、一体化後の統一水準に追いつくまでの間(最長30年間)、段階的に料金を改定



その他

- 高低差や集落点在など地理的条件により経費が嵩むなど水道経営上の構造的要因を抱える市町村については、
 - ・基本協定締結後(R5年度以降)に生じた累積欠損金等は、企業団へ引き継ぐことを可能とする
 - ・累積欠損金回避のために行われている一般会計からの繰入は、統合後は企業団へ繰入を求めない

2 奈良市との議論の状況

他市町村了承の協議会の考え方と奈良市の考え方 比較

| 項目 | 他市町村了承の協議会の考え方 | 奈良市の考え方 |
|-----------------|---|---|
| 基本的な方針 | ○程度の差はあれ、 全市町村が統合メリット 享受 | ○全市町村が統合メリット享受 (奈良市民にとってメリットがないなら参加を見送る) |
| 料金試算 | <p>①料金水準</p> <p>○老朽化対策など必要な投資規模確保のための必要な料金水準 (奈良市でもメリットを確認)</p> <p>奈良市分の試算結果</p> | ○ 統合時点で奈良市の水準を下回り、R30時点でも200円/m³程度が目標 |
| ②投資規模 (試算上) | ○ 約161億円/年 (老朽化施設を放置しないよう、各団体が必要と見込む投資額を積上げ) | ○ 約110億円/年 +α(経営合理化見合い) 老朽化進行の恐れあり (現状の投資水準をベースに考える) |
| | 【奈良市域分】 約34億円/年 (全体の約21%) | 【奈良市域分】 約19億円/年 (H28～R2実績平均) ※奈良市の水道事業中長期計画では 約33億円/年 が必要とされている |
| 【施設整備 (方向性)】 | <p>【奈良市域分】</p> <p>○緑ヶ丘浄水場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・存続(7つの基幹浄水場の一つとして) ・導水管を複線化(R21予定)(バックアップ機能確保のため) ・高度浄水処理施設を新設(R21予定) <p>○木津浄水場(T11築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止(R21予定) | <p>【単独経営を続ける場合に想定される論点。市単独で要対処】</p> <p>○緑ヶ丘浄水場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導水管(S47築)は単線で、稼働しながらの更新が困難 <p>○木津浄水場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化進行 |
| ③条件設定 | ○前回(覚書締結時)試算を 精緻化 | ○前回試算に比べ 投資額が増えているのに、料金は安くなっており、以下の事項等に疑義 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・物価上昇率の設定 年0.7%(内閣府)と設定 ・企業債残高上限の設定 日本水道協会の手引きに準拠 (単独)企業債残高対給水収益比率が類似規模団体平均以下 (奈良市の場合、250%) (統合)企業債残高対給水収益比率が300%以下 ・委託費、人件費、建設改良等の縮減率(統合の場合)を設定 統合効果として先行団体を例に設定 委託費10%(R7～)、人件費10%(R27～)、建設改良費3%(R7～) | <ul style="list-style-type: none"> ・物価上昇率の設定 ・企業債残高上限の設定 単独経営の場合において、企業債残高削減のために料金値上げしている ・委託費、人件費、建設改良費等の縮減率(統合の場合)の設定 |

※現在16ある浄水場は、将来の水需要の減少に対応して段階的に廃止し、7つの浄水場に集約化

| 項目 | 他市町村了承の協議会の考え方 | 奈良市の考え方 |
|---------------------------------------|--|--|
| 財政支援 (R7～16の10年間) ※数字は現時点見込 | <p>○国交付金 約292億円</p> <hr/> <p>【奈良市域分】 約87億円(全体の約30%)</p> <p>○県からの財政支援 約146億円</p> <hr/> <p>【奈良市域分】 約43億円(全体の約30%)</p> | <p>○特になし</p> <p>※仮に単独経営を続ける場合 国交付金、県からの財政支援は受けられない</p> |
| 累積欠損金の取扱い | <p>○原則、企業団に引き継がない</p> <p>○ただし、経営上の限界を超えた構造的要因(地理的条件など)を抱える団体に限り、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本協定締結後の累積赤字等 企業団への引継ぎを認める ・累積欠損金回避のための繰入 統合後は企業団へ繰入を求めない <p><理由> 地理的条件で経費が嵩むなど経営上の構造的要因により生じた負債について、基本協定締結後の分を企業団で賄うこととするのは合理性あり</p> | <p>○企業団に引き継がない</p> <p>○構造的要因を抱える団体への対応も、</p> <p>企業団に引き継がない</p> <p>統合後5年間は企業団へ繰入を継続</p> <p><理由> 奈良市等他市町村にとってデメリット</p> |
| その他 (下水道事業の取扱い) | <p>○下水道事業は水道企業団に引き継がない (引き続き企業団が行うことが適当であるものは、引き続き検討協議)</p> <p>○ただし、知事から「下水道事業の持続可能なあり方も別途検討してはどうか」と発言(奈良市は欠席のため聞いていない)</p> | <p>○奈良市の上・下水道事業とも企業団で運営を継続 <理由> 現企業局体制(上下一体)で効率化 メリットは出ており、下水道だけ残れば逆行・デメリット</p> |
| 議論の進め方 | <p>○全関係団体の実務レベルの検討プロセスを踏んでいる</p> <ol style="list-style-type: none"> ①検討の方向性を、事務局を努める県水・3市(奈良市・橿原市・生駒市)の実務課長等で事前協議 ②具体的検討を、5つの専門部会(参画希望する市町村実務者)、全体部会(全課長)で検討協議 ③協議会報告事項を、幹事会(全部局長)で協議 <p>○奈良市が欠席した際には、会議資料を提供して情報共有</p> | <p>○第2回協議会 2/17欠席 幹事会 2/7欠席 全体部会 2/1欠席 専門部会 1/26欠席 幹事会 1/21途中退席</p> <p>○市長「市の主張が取り入れられているかは半々」</p> |

3 今後の進め方

- 今後とも、関係団体間で丁寧な議論と情報共有に努め、引き続き、経営方針の意思決定プロセスなど残された論点について、議論を深めていきます。
- 今回の試算などを土台に各々の市町村が一体化参加について判断し、令和4年度末に基本協定を締結のうえ、令和7年度からの事業統合開始を目指します。